

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	18行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(水無瀬)		河川名	淀川			
府 県	京都府	市町村	島本町		地先	水無瀬	

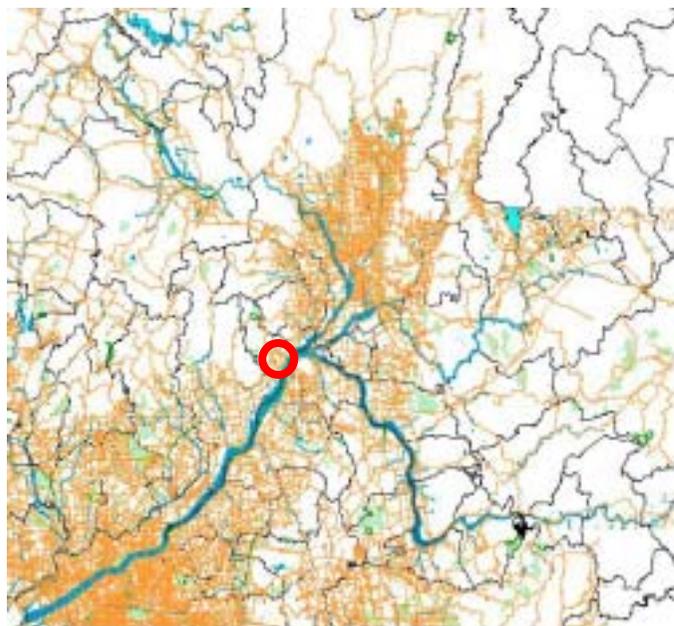
現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図



具体的な整備内容

横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

・検討内容

1. 三川合流点、鵜殿地区に挟まれた場所の水辺環境を創出することにより、縦断的にも連続した生物の生息・生育環境とする。

2. 横断方向の河川形状の修復(水辺移行帯)の検討

対象エリアの環境調査(魚介類、鳥、植物、物理等)

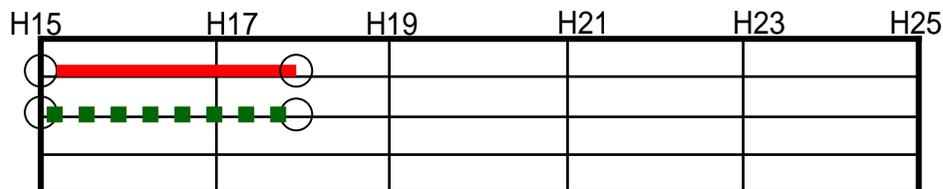
修復方針の検討

修復形状の検討

検討範囲

(面積:約13ha、延長:約1,500m)

スケジュール

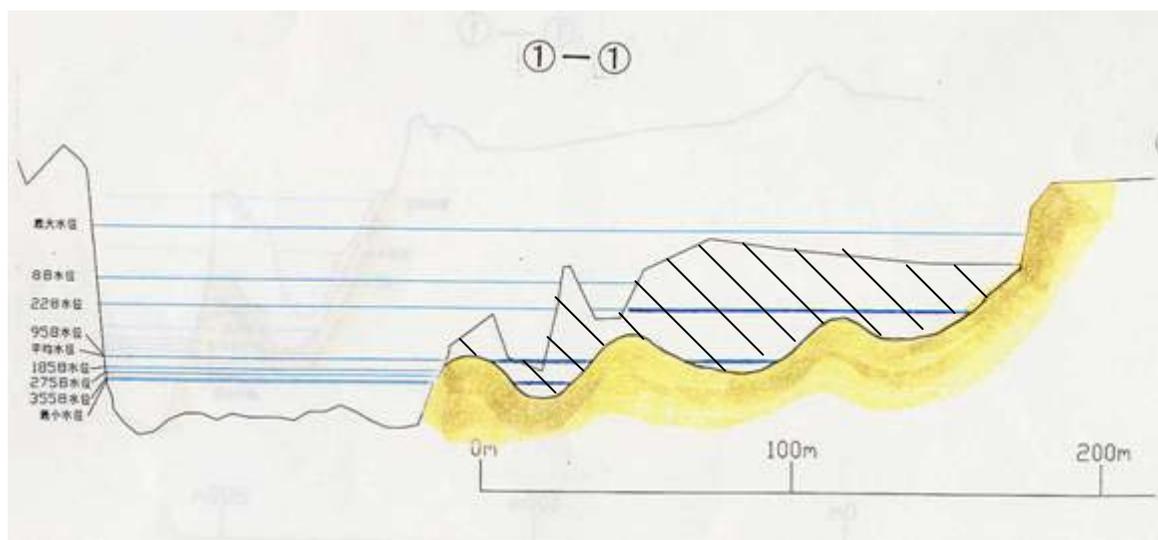


平面図



水無瀬地区 水陸移行帯の変遷(1973年 1997年)

横断面図



水無瀬地区 - 横断面図  
切り下げにより水陸移行帯を再生する

## 整備効果

### 1. 事業効果

生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯を設け、良好な水辺を修復することより、植物の多様な生息・生育環境が復元される。

三川合流部の直下流で現在も寄り洲が残存する場所である。高水敷の切り下げにより、三川合流部と連続的な効果が期待できる。

## 提案理由(代替案含む)

### 1. 箇所決定理由

淀川生態系の核となっている鵜殿と三川合流部との生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できるが調査・検討が必要である。

### 2. 具体的検討手法

・三川合流点、鵜殿地区に挟まれた場所の水辺環境を創出することにより、縦断的にも連続した生物の生息・生育環境とする。

- ・横断方向の河川形状の修復(水陸移行帯)の検討
  - 対象エリアの環境調査(魚介類、鳥、植物、物理等)
  - 修復方針の検討
  - 修復形状の検討

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	19行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(前島)		河川名	淀川			
府 県	大阪府	市町村	高槻市		地先	前島	

**現状の課題**  
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

**河川整備の方針**  
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

**位置図**

**具体的な整備内容**  
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

・検討内容

- ・対象エリアの環境調査(魚貝・鳥・植物等)
- ・切り下げ後の生物環境回復の予測
- ・修復方針の検討
- ・修復形状の検討

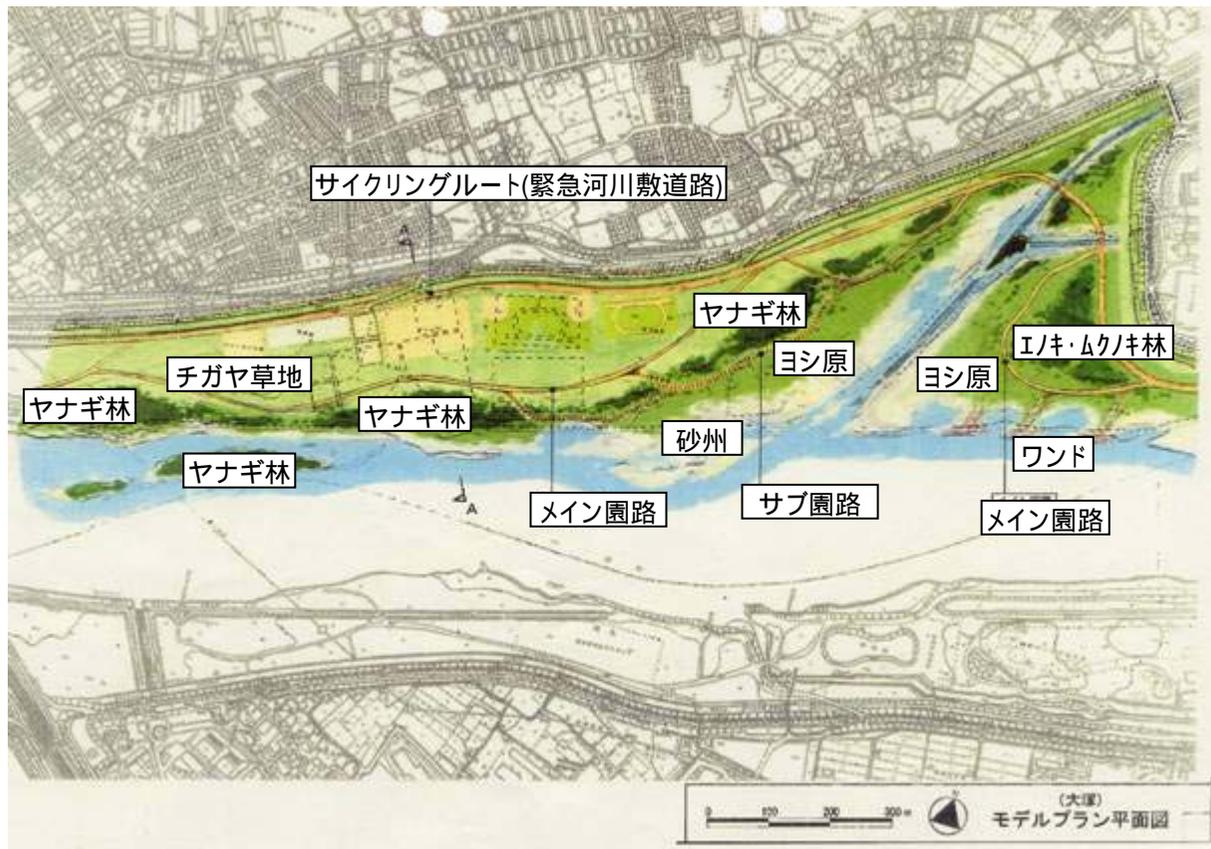
検討範囲(面積:約20ha)

**スケジュール**

H15	H17	H19	H21	H23	H25
●——○					
●——○					

■ 検討  
■ 淀川環境委員会

平面図



写真等



## 整備効果

### 1. 事業効果

檜尾川や鶺鴒原ヨシ原を連続する生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できる。また、冠水帯として復元することより河原植生の生育が可能となる。

## 提案理由(代替案含む)

## 1. 箇所決定理由

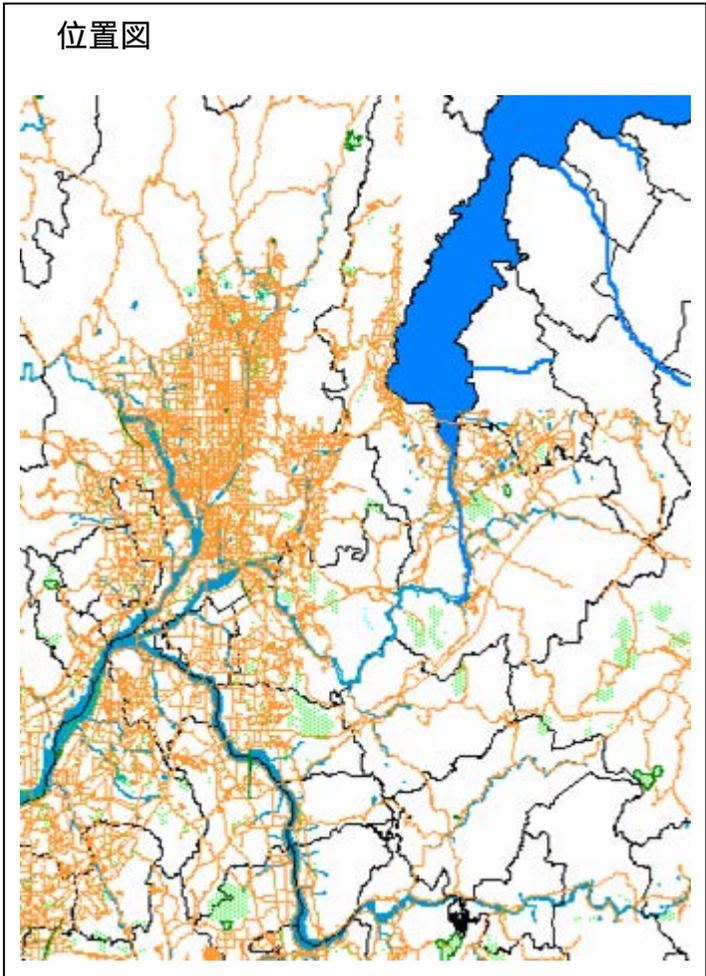
支川や淀川生態系の核となっている鶺殿ヨシ原との生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できるが、調査・検討を要する。

## 2. 具体的整備手法

- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
- ・切り下げ後の生物環境回復の予測
- ・修復方針の検討
- ・修復形状の検討

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	20行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(野洲川河口【砂州含む】)		河川名	野洲川 河口部			
府 県	滋賀県	市町村	守山市		地先	小浜・幸津川	

<p><b>現状の課題</b></p> <p>これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。</p>	<p><b>河川整備の方針</b></p> <p>横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等、良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目指す。</p>
--	--



<p><b>具体的な整備内容</b></p> <p>横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。</p>
<p><b>検討内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の数量・諸元等 横断形状修復検討 L = 600 m</li> <li>・対象区域周辺の生物調査</li> <li>・護岸、堤防の形状検討</li> <li>・波浪に対する検討 など</li> </ul>

**スケジュール**

H15	H17	H19	H21	H23	H25
<span style="color: red;">■</span> 検討 <span style="color: green;">■</span> 委員会					

現況写真



断面図など



矢板護岸により、横断の連続性が分断



この部分については、横断の連続性の修復のため、管理者と協議・調整を行っていく。

## 整備効果

### 1. 事業効果

当地は放水路区間であり、現状、矢板護岸形状となっており、横断の連続性が分断された状態となっている。このため、横断の連続性の確保のため、横断形状の検討を実施する。

また、実施した場合には、良好な水辺の再生が図れるなど、水際の改善を行える可能性がある。

### 2. 他事業との連携

野洲川においては、河口部の横断の連続性について検討するだけでなく、湖岸堤部分も矢板護岸の形状となっているため、管理者である滋賀県と連携して、湖岸堤部分の連続性についても検討していく。そのことにより、湖岸堤との連続性も確保できる可能性がある。

### 3. 委員会の設置

河川横断の連続性の再生・復元にあたっては、形状の検討など環境に関する各種の検討が必要となることから、環境に関する環境委員会(仮称)を設置して、検討を行う。

また、住民意見を反映するため、ワークショップなどを開催する。

#### 環境委員会

•学識経験者を中心とした環境などの専門家

#### ワークショップなど

•当事業に関心のある者や周辺住民の意見を反映

## 提案理由(代替案含

### む)。箇所決定理由

野洲川は放水路であるが、通水後約24年が経過しており、一定の自然環境が形成されている。しかし、河口部においては、低水護岸が矢板護岸形状となっており、横断の連続性が分断された状態となっている。そのため、当箇所を横断方向の河川形状修復の検討箇所として選定した。また、河口河道部においては、土砂が堆積し砂洲が形成されていることから、治水や砂洲における環境等を考慮し、横断方向の河川形状修復の検討を行う。

## 2. 具体的整備手法

現地周辺における生物調査を実施し、潜在的な生息生物を把握



### 横断方向の河川形状の修復の検討

- 魚類、底生生物、水生植物、水生昆虫などの生物調査
- 横断・縦断方向および琵琶湖との連続性を考慮した構造検討
- モニタリング調査手法
- 住民意見の反映方法の検討



### 環境委員会・ワークショップなど

- 各種調査の結果報告
- 報告に対する意見聴取
- 意見を踏まえた計画の策定(実施の可否の検討を含む)

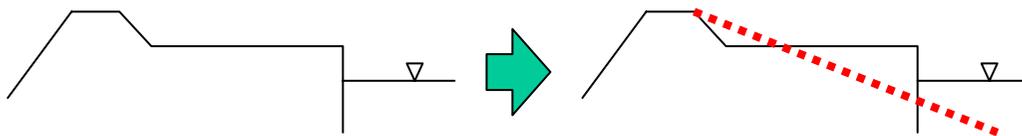
フィードバック

調査結果を考慮した、横断形状の検討の実施

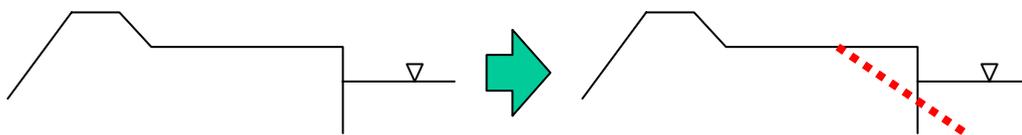
- ・対象区域上下流との連続性
- ・護岸形状
- ・堤防、護岸勾配
- ・土砂動態
- ・管理用道路の形状
- ・堤内地へのすり付け形状
- ・波浪に対する検討(琵琶湖湛水区間であるため)

## 3. 代替案の検討

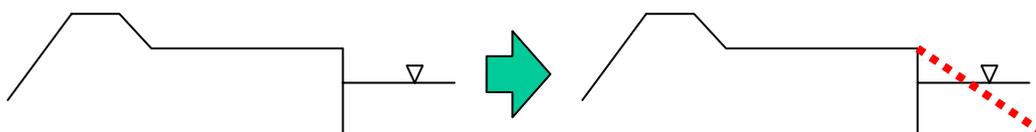
- ・堤防全体を単断面緩傾斜に改善



- ・低水護岸のみを緩傾斜に改善



- ・現低水護岸を存置のまま、覆土による緩傾斜



基礎原案での記載箇所		章項目	5.2	ページ	p.33	行	21行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討 (下河原地区)		河川名	猪名川			
府 県	兵庫県	市町村	伊丹市		地先	下河原	

**現状の課題**  
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

**河川整備の方針**  
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

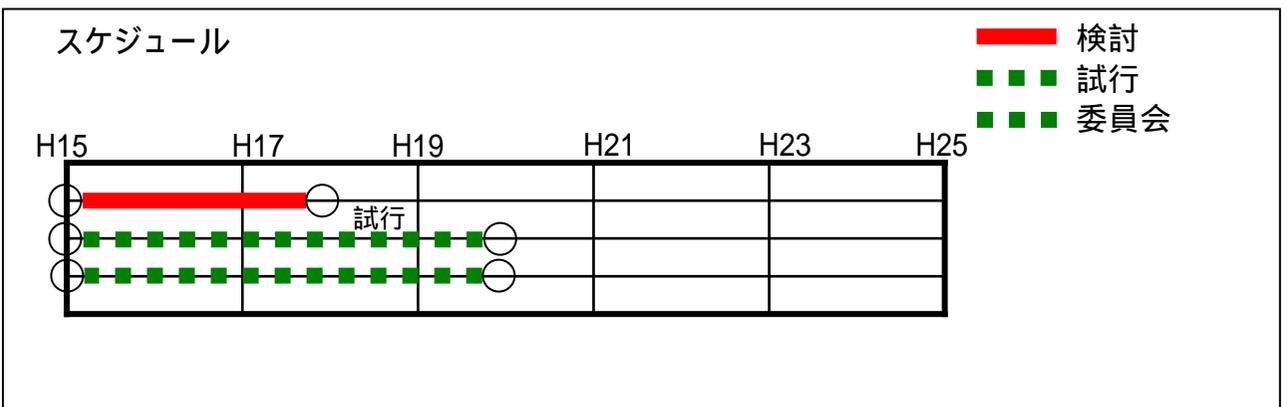


**具体的な整備内容**  
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

**検討内容**

- ・住民参画のワークショップ  
 (ワンド環境の向上、  
 野草園のエコアップ活動等)
- ・環境委員会(仮称)の設置

検討範囲 延長：約 200m



市民参加によるワンドの整備

ワークショップの概要(平成13年1月から開催)

目的：猪名川の自然環境の向上

基本方針：住民参加により創り・育てていくピオトープと環境の多様化

内容：『ワンドづくり』『野草の植栽』

対象地：伊丹市下河原地先の猪名川左岸低水敷(当時は土砂の仮置き場)

参加者：猪名川周辺の一般住民(自然愛護グループ・教諭・学生等 計28名)

指導者：専門家(3名)の方がアドバイザーとして指導



平成14年10月撮影



ワンドづくりの勉強会【現地視察】  
平成13年1月13日 第1回WS



住民とのワンド設計図の作成  
平成13年1月28日 第2回WS

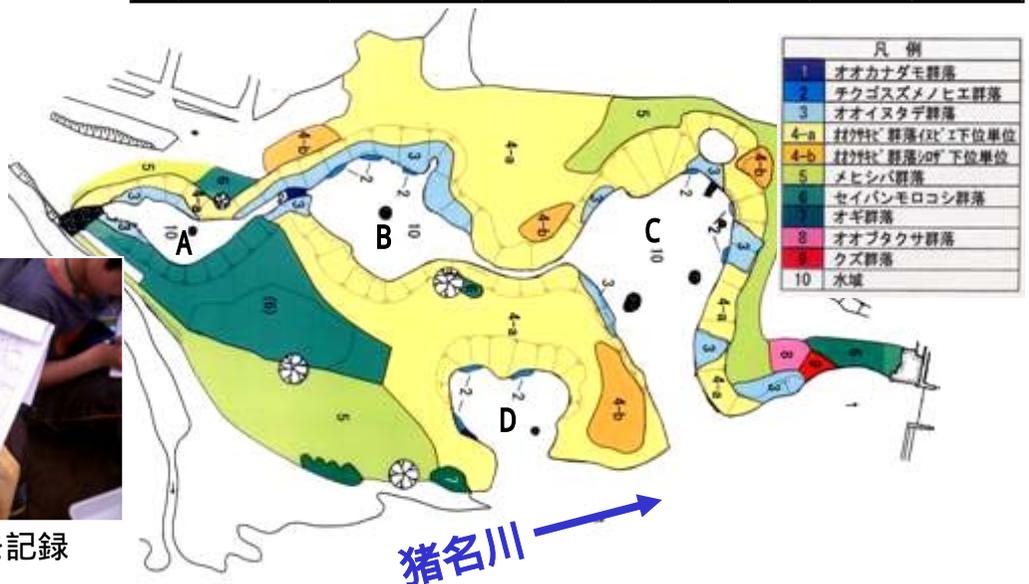
現在11回ものワークショップを開催している。  
(平成15年9月時点)

市民参加によるワンドの生態環境の調査結果(平成14年5月18日 第6回WS)



生きもの観察の状況

ワンド	確認した魚類	確認した底生生物	水質					
			DO(ppm)	COD(mg/L)	PH	NO3-N	PO4-P	
A	オイカワ、ヨシノボリ類、タモロコ、フナの子魚	アメリカザリガニ、モノアラガイ、アメンボ、ヤゴ	平均:4	平均:4.3	平均:6.3	平均:3	平均:0.188	流入部では、藻が多く、臭いにおいがする。
B	フナ、ヨシノボリ類、モツゴ	ミシシipp-アカミミガメ、サカマキガイ、ヌマエビ、ヌマガエル等	平均:6	平均:4	平均:7	平均:2.5	平均:0.583	
C	ブラックバス、オイカワ、フナ、ヨシノボリ類、ナマズの稚魚、メダカ	ヒル、ユスリカ、タイコウチ、キンヤンマ、ミシシipp-アカミミガメ等	平均:4~7	平均:8	平均:7	平均:3	平均:0.6	
D								



観察したことを記録

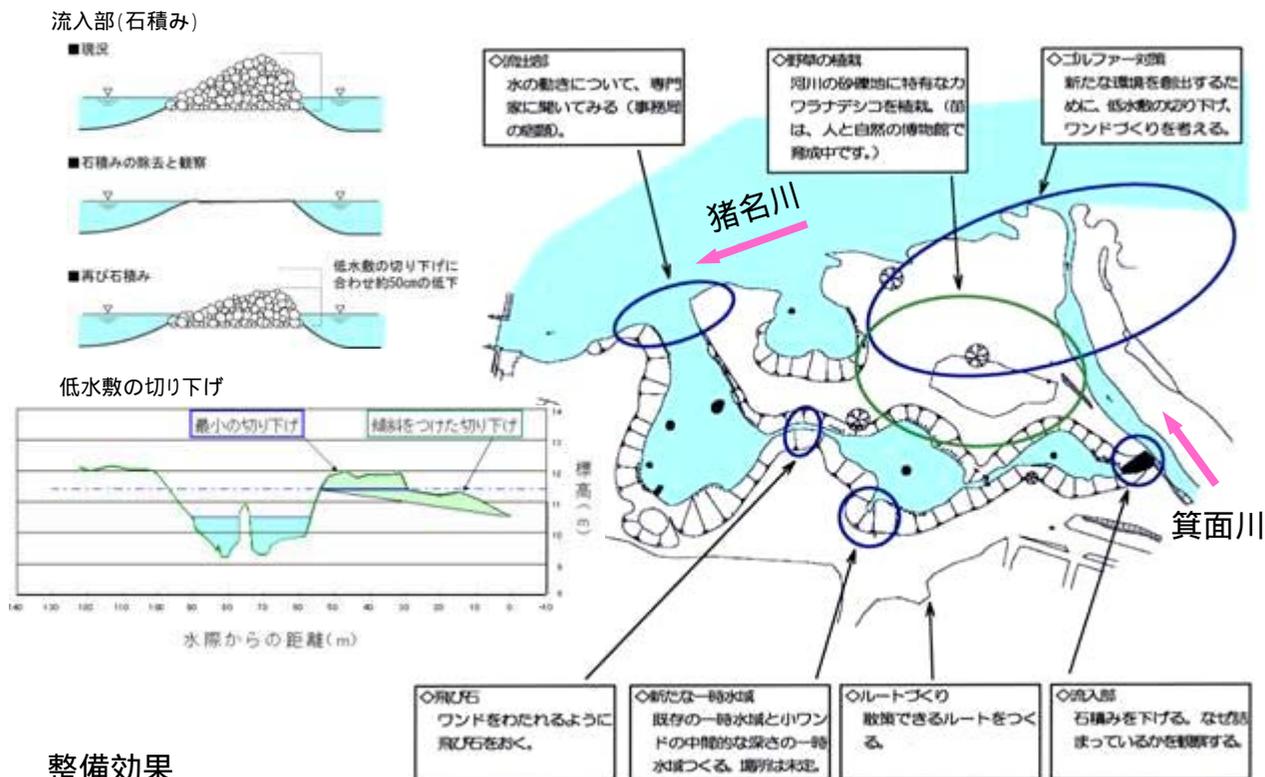
## ワンドの調査結果(平成15年1月)(専門家による調査)

・魚類の生息・繁殖環境が確認されており、良好な止水環境が形成されている。また、ヨモギ(在来種)や貴重種等の生育が確認されている。

### 課題

・夏季には、アオミドロが繁茂し、水質の改善が必要である。また、外来種の侵入(ブラックバス、セイバンモロコシ等)が見られた。

平成15年2月にワークショップにて試験施工を実施しました。また試験施工後の状況調査・評価をしていくためモニタリングを実施していきます。



## 整備効果

### 1. 事業効果

生物及び生息・生育環境等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ生物環境の改善を検討及び試験施工の実施を繰り返しモニタリングすることで川本来の水辺環境の再生が期待される。また、今後の河川整備における生物の生息・生育環境を保全及び再生の基礎資料とすることができ、その評価が行える。

### 2. 地域との連携

住民参加によるワークショップを開催しており、その活動等でワンドの自然観察・調査などを実施し、地域住民と一体となった運営に取り組んでいる。

今後は、地域住民との連携をより強化し、最終的には地域住民が主体となった管理を目指している。

### 3. 委員会の設置

河川環境にあたっては、多様な要素が複雑に依存し形成されていることから環境に関する各種の検討について専門的知識が必要となる。そのため環境に関する学識経験者等で組織する“環境委員会(仮称)”を設置し、また検討段階から住民や住民団体等の意見聴取・反映を行いながら検討を行う。

## 提案理由(代替案含む)

### 1. 箇所決定理由

都市に囲まれた猪名川では、河川内の低水敷の草原・水辺は多くの生物の聖域であり、豊かな自然の有効活用が期待される。そこで猪名川の自然環境の向上(エコアップ)と猪名川への住民の理解や親しみを得ることを目的に、これまで河川工事における土砂の仮置き場であった低水敷の自然環境の復元の重要性から住民参画のもとワンドの創出と野草園のエコアップ活動を行っている。

現在のワンド周辺については、動植物にとって良好な環境であると言った調査結果と課題がある。課題に対する対応策は、既にワークショップでアドバイザー(専門家)の指導のもと試験施工(案)をとりまとめ施工された。今後については、試験施工後の状況を調査及び評価をしていく必要がある。

### 2. 具体的検討手法

